

Q 8 2. 問題社員に注意指導や懲戒処分をしたら、気分を害して職場の雰囲気が悪くなりますから、注意指導や懲戒処分なんてせずに直ちに解雇した方がいいのではないですか？

確かに、問題社員に注意指導や懲戒処分をした場合、一定の軋轢が生じることは予想されることです。

しかし、注意指導や懲戒処分もせずに問題社員の好き勝手にさせていることの方が、職場の雰囲気にとって大きな問題です。

当然行うべきであった注意指導や懲戒処分をしなかった結果、上司に対する態度もますます悪化したり、新入社員に仕事を教えなかったりいじめたりして何人も辞めさせたりする等の問題行動がエスカレートしてしまうのです。

問題社員に注意指導や懲戒処分をすることは、会社の秩序や真面目に働いている他の労働者を守るために必要不可欠なことです。逃げて注意指導し、それでも改善されない場合には懲戒処分に処するようして下さい。